

帯広市の認定中心市街地活性化基本計画 について

木川 博史 帯広市商工観光部商業まちづくり課

はじめに

帯広市は、人口約17万人、緩やかに傾斜する盆地状の十勝平野のほぼ中央部に位置し、面積は618.94 km²で、東は札内川を境に幕別町、西は芽室町、南は中札内村、北は十勝川を境に音更町に接し、市域の約60%は平坦で、他は日高山系の山岳地帯となっています。気候は、夏は暑く冬は寒い大陸性気候で、四季の変化に富み、年間を通して晴天日数の多さは全国でも有数となっています。

1) 歴史

文字をもたなかったアイヌを先住民族としているこの地方は、おぼろげな伝説がある程度で、信ずるに足る古記録は少なく、その遺跡等から判断すると数千年前から住んでいたものと推定され、「オビヒロ」の語源も、このアイヌが呼んでいた、オペレペレケブ（川尻がいくつも裂けている所）という意味が転訛したものとされています。

明治16年5月、開拓の祖と呼ばれる依田勉三が、静岡県伊豆から晩成社一行13戸27名を率いて入植し、農耕地685町、牧場1,580町を拓くとともに数々の事業を手がけ、十勝の基幹産業である農業並びに関連産業の礎を築きました。明治25年、北海道庁により帯広市街地の基礎となる壮大な碁盤目状の街区設計が行われた

ことにより入植が順調に進み、開発は本格化しました。

その後、明治38年から明治40年にかけて、道央（札幌方面）と道東（釧路方面）とを結ぶ鉄道が開通したことで、十勝の拠点都市として発展を遂げてきています。

中心市街地には、JR帯広駅を中心とする交通結節点機能をはじめ、市役所や国などの行政機関とともに地元唯一の百貨店に代表される商業系や飲食、娯楽、医療機関などの都市機能が集積し、本市はもとより十勝圏全体に都市的サービスを提供しています。

2) 中心市街地の衰退

本市における中心市街地の衰退は、昭和30年代から徐々に進行してきました。人口が10万人を超えた昭和30年代中頃から柏林台団地や大空団地の造成とともに、住宅地は次第に郊外へ広がりはじめ、クルマ社会の進展と相まって大型商業施設が、郊外に立地するなどの影響により、徐々に中心市街地の空洞化が顕在化してきました。特に、中心市街地においては、昭和50年から24年間にわたり営業を続けてきた大型スーパー「イトーヨーカドー帯広店」が、平成10年11月に郊外へ移転したことを契機として、より深刻な状況を迎えるに至っています。



JR 帯広駅南から見た中心市街地

基本計画の目標

本市の認定基本計画では、3つの目標と達成状況を把握する指標の数値目標を定め、平成19年8月から平成24年3月までの4年7ヶ月を計画期間としています。

○目標1（住実ゾーンの形成）幅広い世代が暮らし交流する中心市街地を実現するため、市街地再開発事業、魅力ある住宅の整備などにより、街なか居住を促進し、コミュニティの再生を目指す。

指標1：街なか居住者数
 目標値：3,650人（平成18年：2,892人）
 参考指標：中心市街地町内会加入率
 目標値：73.87%（平成18年：69.27%）

○目標2（買適ゾーンの形成）大型空き店舗の再生、商店街の魅力的空間づくりによる時間消費型商店街への再生などにより、賑わいのある中心市街地の実現を目指す。

指標2：歩行者通行量
 目標値：19,000人（平成18年：14,367人）

○目標3（観動ゾーンの形成）地域に根ざした既存の芸術・文化活動拠点をつなぐ新たな機能の整備により、各活動拠点の利用者の増加と、施設利用者・中心市街地来訪者の滞留を促す。

指標3：活動拠点施設の利用率
 目標値：76.4%（平成18年：72.0%）

中心市街地活性化のための主な事業

認定基本計画には、中心市街地活性化に向けて、新たに12の事業を位置づけて取り組んでいます。以下、主な事業を紹介します。

【開広団地再整備事業（第一期事業）】

老朽化した卸売団地を市街地再開発事業により整備します。総合病院などに隣接していることから分譲マンションの供給と併せた物販の機能、総合病院と連携した医療支援機能を整備し、分譲マンション100戸の住宅供給を計画しています。



【市民ギャラリー整備事業】

JR 帯広駅地下の未利用空間（約1,600m²）に、一般利用が可能な市民ギャラリーを整備し、展示スペースの他、収蔵庫を併設し、郷土の画家



帯広市中心市街地活性化基本計画の主な掲載事業

等の作品の収蔵を計画しています。市民ギャラリーは、JR 帯広駅を中心に設置されている、市民文化ホール、とかちプラザ、図書館との相乗効果による賑わいづくりとともに、中心市街地に点在する芸術・文化関連施設での展示・イベントの紹介などによって連携・ネットワークの構築を図り、各活動拠点の利用促進を進めます。



【西1・7 西地区優良建築物等整備事業】

この事業(福寿草プロジェクト)では、旧計画に盛り込まれた高齢者下宿^①エバーハウス菜の花、の運営ノウハウを活かして、50戸の高齢者住宅、デイサービス、発達障害対応の託児所などの機能を併設する計画で、街なか居住とコミュニティ再生を図る事業として取り組んでいます。



【西3・14 地区優良建築物等整備事業】

JR 帯広駅南に位置する地区において、高齢者の「街なか居住」というライフスタイルを大きく変える、新しいタイプの住宅を供給することにより、新たな居住ニーズの掘り起こし、街なか居住を図り、居住人口の増加を目指す事業として、50戸の住宅供給を計画しています。

【西1・5 東地区優良建築物等整備事業】

30戸の住宅供給を計画する事業で、ファミリー・単身者の街なか居住に寄与するとともに、地域開放型のコミュニティスペース等を設けて、地域との交流機能の場を併設する計画であり、街なか居住とコミュニティ再生を図る事業として、計画しています。

【第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定要請】

本市の中心市街地の商業の活性化において、平成10年11月に、大型スーパーの郊外への移転以来、空きビルとなっている商業施設の再生を図ることが不可欠となっています。

中心市街地の商業機能を充実し、百貨店・商

店街と相互に連携し、商業的な吸引力を向上させる必要があることから、「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定を北海道に要請し、大型空き店舗に魅力ある商業施設の誘導を進めています。



【広小路商店街アーケード再生等事業】

広小路商店街では、老朽化し透過率が減少したアーケードの屋根材を改修して、暗いイメージを一新し、半屋外のスペースとして冬期間の寒さを防ぐ機能(防風スクリーン等)を持つ広場・アトリウムとするとともに、車道は原則車両通行止めとして、市民・地域の人々が気軽に足を運ぶ、憩いの機能を持つ快適な空間とするアーケード再生事業を進めています。



【広小路^②町屋居住、演出事業】

商店街には、2階以上のフロアが活用されないまま放置されているビルが幾棟も存在しています。

広小路商店街では、閉店した後も灯りを点し、2階の窓辺から「生活感」を演出すること

で、夜の商店街の通りに明るいイメージを作り、「人」の存在を漂わせることとしています。

将来的には、2階を実際に町屋居住マンションとして利用を図ることにもつながる取り組みとなっています。



【広小路 `歴史・文化、継承事業】

広小路商店街は、本市のなかでも最も歴史のある商店街です。なかでも、半世紀以上の歴史を刻んだ「七夕まつり」は商店街最大のイベントであり、広く市民にも愛されています。また、広小路商店街に所縁のある歌人中城ふみ子も貴重な文化資産となっています。

これら広小路の歴史的資産や文化的な資産を商店街の活性化に有効活用するため、空き店舗等を活用して、展示催事場の整備を進めます。この事業によって、他の活性化事業との相乗効果が発揮されることを期待しています。



【ウォーク&ライド事業】

本市の路線バスは、全ての路線がJR 帯広駅

の帯広駅バスターミナルに発着しています。

この中心市街地の「集中路線」をループバスに見立て、料金を定額とする一日フリーバスを導入することにより、路線バス利用者の増加と利便性の向上、中心市街地内の回遊性の向上を見込む取り組みとなっています。

おわりに

本市の認定基本計画事業の多くは、民間主体の事業であり、計画期間内の事業実現に向けて着実な推進が求められます。しかし、中心市街地の活性化は、基本計画事業のみでは実現できません。

計画事業の推進によって、様々な取り組み、新たな事業が誘発されてくることを期待しています。

基本計画の認定後に、西1・7西地区優良建築物等整備事業については、実施年度を繰り上げて取り組みが進んでいるほか、市民ギャラリー整備事業については、「暮らしにぎわい再生事業」として、国からの支援をいただき進めることとしました。

また、昨年11月には、本市の認定基本計画事業を前倒しする実証実験が、国の「平成19年度地方再生モデルプロジェクト」事業として決定され、国土交通省の「国土施策創発調査費」により、「アーケード再生による冬のにぎわい創出プロジェクト」の取り組みのほか、「公共交通活性化総合プログラム」による路線バスを利用した「帯広まちなか1日フリーバス」実証実験が実施されており、これらの成果・課題を踏まえて、計画事業の推進とまちなかのにぎわい再生に向けて取り組みを進めてまいります。

(きかわ ひろし)